全難聴便り

発行:事務局 〒162-0066 東京都新宿区市谷台町14-5 MSビル市ヶ谷台1F 編集:常務理事会 電話03(3225)5600 FAX03(3354)0046

URL: http://www.zennancho.or.jp e-mail: zennacho@zennancho.or.jp

念願の(社福)日本身体障害者団体連合会に加盟!

平成17年度第1回通常総会にて

平成17年4月1日に全難聴は悲願の社会福祉法人日本身体障害者団体連合会に加盟しました。そ して、去る、5月8日(日)戸山サンライズで開催された定期総会において会長兒玉明 氏が御臨席 されました。

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 会長 兒玉明 氏 ごあいさつ

只今ご紹介いただきました、日本身体障害者団体連合会会 長の兒玉でございます。本日は、全国から多数の加盟協会長 様、並びに役員の皆様方がご参集され、総会が開催されます ことを心よりお喜び申し上げます。また全難聴の皆様方の強 いご熱意を賜り、本年4月1日、日身連への加盟を実現する ことができました。本日このようなかたちで、ご挨拶を申し 上げることができますことは、私ども日身連にとりましても、 この上なく光栄なことでございます。皆様方の英断に対し、 心から感謝申し上げますとともに、皆様方のご熱意を障害者



日身連といたしましても、このたびの加盟によりまして、字幕、要約筆記などの、情報保障や権利 保障を含めた聴覚障害者福祉の総合的な推進にはずみがつくだけでなく、中央、地方からの障害者団 体運動の裾野を広げることにつながることなど、プラスとなる点がきわめて大きいことに注目をして おります。日身連に加盟して、聴覚障害者の社会参加が飛躍的に進んだ、情報保障がゆき届くように なった。そのように感じていただけるよう、皆様方と連携と一体感を大切にした運動を進めてまいり

たいと存じます。



さて、現在国連では、障害者の権利条約の条文の審議が 行われております。文字による情報保障をいかにして条文 の中に盛り込んでいくかが、大きな焦点となっております。 条約草案では、第3条にコミュニケーションの定義、第1 3条では、情報へのアクセス、第19条では、アクセスシ ビリティなどきわめて重要な意味を持つ、条文案が提案さ れており、これらの条文案の多くは本年8月にニューヨー クで開かれます、第6回権利条約委員会以降に実質的な審 議が始まるわけでございます。全難聴、日身連がともに力

を合わせて、国内世論を形成することで、日本を含めた各国の政府機関、NGOに対しましても、文

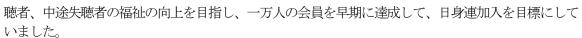
2005年6月1日 (社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 通巻 NO.48 字による情報保障の必要性を訴えることも可能になります。

この重要な時期を迎えるにあたりまして、高岡理事長をはじめ全難聴の会員の皆様方の一層のご支援、それを賜りながら、障害者の権利と明るい暮らしを実現して参りたいと考えております。ご協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

全難聴の前身の全国難聴者連絡協議会が結成されたのは、昭和54年(1979年)2月、京都は霊山温泉で開かれた第一回全国難聴者連絡協議会総会です。

わたしが、長年事務所のすみに忘却されていた「悲願のだるま」です。長い間日の目をみることがなかったのですが、ついに、念願かないました。!

全国難聴者連絡協議会は「三つの願いと四つの目標」を掲げていましたが、その一つが日本身体障害者団体連合会(日身連)への加盟です。聾唖団体や盲団体と較べて遅くに設立された全国難聴者連絡協議会は民主的な運営を目指すとともに、「福祉の谷間の障害者」である難



その時に、一万人の会員達成と日身連加盟を期して、片目のだるまが初代事務局長の藤原猛氏によって置かれました。その後、全難聴の東京事務所移転の際、このだるまは事務所に保管されていましたが長いこと寝ていました。

しばらくの間会員は増えずに経過しましたが、平成9年の社団法人化を契機に、全難聴は字幕放送の拡充や要約筆記の普及に大きな力を発揮してきました。

また国際障害者年の取り組み以降、国際障害者年障害者団体連絡会(後に日本障害者協議会)中央 障害者社会参加促進センター、全国社会福祉協議会身体障害者団体連絡協議会の一員となって多くの 分野の活動の積み重ねで、全難聴、中途失聴・難聴者の福祉の向上の主張は日身連兒玉会長や全日本ろ うあ連盟、他の障害者団体に理解されるところとなりました。

平成15年12月には国連障害者権利条約、障害者差別禁止法制定を目的とする日本障害フォーラムが結成され、当会も一員となっています。こうして、日身連加盟の機運が高まりました。

平成16年2月総会で、日身連加盟が決議され、日身連森事務局長と当会佐野事務局長の数回の折衝の後、平成16年12月の日身連理事会に続き平成17年3月の評議員会で当会の加盟が承認され、4月1日から構成団体となりました。

平成17年5月当会総会において日身連兒玉明会長にお出でいただき、このだるまの目入れを行いました。全難聴が、日身連に加盟した理由は、中途失聴・難聴者の福祉の向上が目的です。また、日身連を構成する都道府県身体障害者団体連合会(県身連)は各地域の障害者福祉団体の中で大きな力を占めています。

日身連は社会福祉法人であり、第二種事業として身体障害者相談事業と中央身体障害者相談員研修 事業を実施しており、全国各地にいる相談員の方が中途失聴・難聴者の問題に精通していただいたり、 私たちが相談員になることで多くの同障者を支援できます。

また、県身連、市身連の多くで要約筆記者養成事業、派遣事業を実施されていることから、障害者支援法以降の対応も理解していただけると思われます。

また、国連障害者権利条約、障害者差別禁止条約制定に、字幕情報、要約筆記者の設置を要望する際に大きな支援を期待します。忘れてはならないのは、私たちの取り組みが他の障害者をも励ますことであります。 (理事長 高岡 正)